



役場庁舎改修工事に伴う新庁舎入口の閉鎖のお知らせ

現在、役場庁舎改修工事に伴い、新庁舎入口（旧山六側入口）を閉鎖しております。
環境整備課へ御用の方は、正面玄関入口をご利用ください。

〈総 務 課〉

只見町嘱託員及び臨時職員等募集のお知らせ

次のとおり、只見町嘱託員及び臨時職員を募集します。

○募集職種、勤務先及び業務内容

募 集 職 種	勤 務 先	業 務 内 容
事務補助員（若干名）	役場各課等 振興センター	事務補助（臨時）
特別支援教育支援員（1名）	町内学校	学校生活の支援（臨時）
学校用務員（1名）	町内学校	用務員（臨時）
保育士：有資格者（若干名）	町内保育所	保育士（嘱託員）
保育補助（若干名）		保育用務（臨時）

※勤務時間、給与などは町の規程による。

○応募資格

- ・事務補助員については、パソコン操作（マイクロソフトワード、エクセルなど）ができる者
- ・保育士については、保育士の資格を有する者
- ・保育補助については、資格は必要ありません

○雇用期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日の間

○応募方法

受験申込書（総務課総務係、朝日・明和振興センターにあります。）に履歴書（市販のもの）を添付し、総務課総務係へ提出してください。

※提出の際は、総務課以外では受付できませんのでご注意ください。

○応募期限 3月13日（火）午後5時必着（郵送又は持参により提出してください。）

○採用考査 面接試験

○採用考査の日時 応募者に試験実施の日程を通知します。

○問合せ先 総務課総務係（TEL 82 - 5210）

〈総 務 課〉

- 今週の行事 -

- 3月 7日（水） おたっしゃ教室（下福井集会施設）10:00～11:30
9日（金） おたっしゃ教室（梁取集会施設）13:00～14:30
～次週の予定～
12日（月） おたっしゃ教室（只見振興センター）
13日（火） 1歳2歳児歯科健診（保健福祉センター）
集団フッ化物歯面塗布（保健福祉センター）
おたっしゃ教室（新町集会施設）
14日（水） すくすく教室（保健福祉センター）
3～4カ月健診（御蔵入交流館）
おたっしゃ教室（八木沢集会施設）
16日（金） こころといのちを守る講演会（季の郷 湯ら里 ゆきつばき）
おたっしゃ教室（蒲生集会施設雪の里）

育苗床除雪のお知らせ

農家の方々におかれましては、豪雪による春作業などへの不安が生じていることと思います。
町では、次のとおり水稻の育苗床除雪の希望者を取りまとめますので、お申し込みください。

- 内 容 融雪を促進するために、育苗予定地の積雪を排除又は天地返す。
- 使用機械 ブルドーザー など
- 作業期間 町道などの押戻し作業の工程に合わせ、申請地の除雪などを実施する。
- 作業料金 1時間あたり5,000円
- 申込期限 3月9日（金）までに申請農地の地番や案内図などを役場農林振興課（TEL 82 - 5230）へご連絡ください。
- そ の 他 作業日には申請者の立会いが必要です。
申請農地に隣接する土地の地権者へは事前に了解を得てください。また、周辺の状況によっては実施できない場合がありますのでご了承ください。

〈農 林 振 興 課〉

只見町無料職業紹介所求人情報

詳しくは、只見町無料職業紹介所（TEL 82 - 5240）へお問合せください。

求人者名	職種	賃金	所在地・就業場所	就業時間	加入保険等	必要な免許資格
㈱季の郷湯ら里	【正社員】 接客、フロント 雇用期間の定めなし	月額 165,000円～	只見町大字長浜字上平 50 電話 84-2888	交代制あり ①8:00～17:00 ②12:00～21:00 ③8:00～11:30 16:00～21:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 （オートマチック限 定可）
	【正社員以外】 客室掃除係 雇用期間の定めあり（毎年更新）	時給 750円～				
有限会社 セイワ電子	【正社員】 カフェ店長 雇用期間の定めなし	日給 6,400円～	只見町大字只見字上ノ原 1777-1 Yショップ松屋2階 電話 82-2368 就業場所： 味付マドンケババカフェ	8:30～17:30	雇用 健康 厚生	特になし
特別養護老人ホーム あさくさホーム	【正社員以外】 介護員 雇用期間の定めあり 4か月以上 （臨時）	月額 148,900円～ 181,100円	只見町大字長浜字久保田 11 電話 84-7110	交代制あり ①8:00～17:00 ②7:00～16:00 ③12:00～21:00 ④21:00～翌 8:00 （夜勤）	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 （オートマチック限 定可）

〈観 光 商 工 課〉

庁舎清掃員及び介護認定調査員(パート)募集のお知らせ

次のとおり、只見町臨時職員(パート)を募集します。

○募集職種、勤務先及び業務内容

募集職種	勤務先	業務内容
庁舎清掃員(1名)	明和振興センター	清掃業務(パート)
介護認定調査員(若干名)	保健福祉課	介護認定の調査業務(パート)

※勤務時間、給与などは町の規定による。

勤務時間についての詳細は、希望勤務先までお問い合わせください。

○応募資格

介護認定員については、4月に開催される新任認定調査員研修を受講できる者及び普通自動車免許(AT限定可)取得の者

○雇用期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日の間

○応募方法

受験申込書(総務課総務係、朝日・明和振興センターにあります。)に履歴書(市販のもの)を添付し、総務課総務係へ提出してください。

※提出の際は、総務課以外では受付できませんのでご注意ください。

○応募期限 3月13日(火)午後5時必着(郵送又は持参により提出してください。)

○採用考査 書類選考

○採用可否 書類選考の結果を応募者に通知します。

○問合せ先 総務課総務係(Tel82-5210)

〈総務課〉

～農林水産物のモニタリング結果～

～福島県のモニタリング調査結果～

採取場所 (製造場所)	品名	採取日 (製造日)	結果 公表日	検査結果(Bq/kg)		
				セシウム 134	セシウム 137	合計
只見町内	イワナ(養殖)	2月15日	2月21日	不検出	不検出	不検出

〈農林振興課〉

2018チューリップフェスティバル出店者募集

ふるさと交流都市柏市のあけぼの山農業公園において、2018チューリップフェスティバルが開催されます。出店を希望される方は、観光商工課までお申し込みください。

なお、申し込み多数の場合は、抽選により出店数を調整させていただく場合がありますのでご了承ください。

○開催日 4月14日(土)～15日(日)

○申込締切 3月8日(木)午後1時 厳守

○出店料 一店あたり3,500円程度

○申込先 観光商工課(Tel82-5240)

○その他 希望者は、後日関係書類を提出していただきます。

〈観光商工課〉

屋根からの落雪に注意して下さい

豪雪により屋根の積雪が多く見受けられます。道路に面した屋根からの落雪は、歩行者や走行中の車などに大変危険です。管理には十分注意して、適切な対応をお願いします。

除雪中の事故防止に万全を期すとともに、流雪溝の開けばなしは、道路除雪の障害や歩行者に危険となりますので、使用後は必ずふたを閉めてください。

また、道路が滑りやすくなっていますので車はスピードを控え、消雪の水を飛ばさないなど、歩行者に優しい運転に心掛けましょう。

〈只見町豪雪対策本部〉〈町民生活課〉

飲料水(水道水)放射性物質モニタリング結果

福島県による飲料水(水道水)モニタリング検査の結果(放射性物質の測定結果)をお知らせします。

採取日	採取場所	検査結果
2月14日(水) ～16日(金)	只見統合簡易水道 次の各地区水源 小林、黒谷、熊亀、塩沢、只見、寄岩、叶津、 不動堂(計8か所)	検出されない

※水道水中の放射性物質(ヨウ素、セシウムなど)が検査の対象です。

今後も検査は継続され、随時検査結果を公表します。

〈環境整備課〉

みんなの伝言板

◆只見スキー場よりリフト運行などのお知らせ

3月のリフト運行日は次のとおりとなります。また、スキー場レストランは休まず3月31日(土)まで営業いたします。

期間	リフト運行
3月1日(木)～3月20日(火)	土日のみ運行(平日は休止)
3月21日(水)～3月31日(土)	毎日運行

◆第46回雪まつり「町民花火」協賛の御礼について

「第46回只見ふるさと雪まつり」は、皆さま方のご協力により、延べ2万3000人の来場者を迎え、盛大かつ賑やかに実施することが出来ました。

町民花火につきましては、趣旨に賛同いただいた町内外の方から186,985円のご協賛をいただき盛大に打上げさせていただきました。これもひとえに皆さま方のご支援の賜物であり厚く御礼申し上げます。

来年はさらに盛大に打上げたいと思いますので、町民皆さまのご協力をお願いします。

〈只見ふるさと雪まつり実行委員会〉

◆福島県警察より「福島県警察官採用候補者試験」のお知らせ

福島県警察では、平成30年10月1日採用予定の警察官(男性・女性)を募集します。

○受付期間 3月9日(金)～4月6日(金)

○受付資格 (1)昭和59年4月2日以降に生まれた方
(2)大学を卒業した方又は平成30年9月末日までに卒業見込みの方

○第1次試験 5月13日(日)

○申込 受験申込書は、警察署又は最寄りの駐在所にあります。
ご不明な点があれば、お気軽にご連絡ください。

○問合せ先 南会津警察署警務係(Tel0241-62-1140)



ブナリン イワっぺ アサヨウちゃん

みんなの伝言板

◆只見保養センターひとつろまち湯より「定休日変更」のお知らせ
3月から定休日を毎週水曜日から毎週月曜日に変更いたします。

◆只見町ブナセンターより「自然観察会」のご案内

3月に入り雪の季節もあと少しとなりました。この雪の中で植物や動物たちはどのように冬を過ごしているのでしょうか。スノーシューやかんじきを履いて雪に埋もれるブナ林に行き、自然の様子を観察します。この季節にしかできない体験ですので、お誘いあわせの上ぜひご参加ください。

- 内 容 「冬のブナ林と動物たち」
- と き 3月18日(日)午前10時～正午
- 観察場所 ただみ観察の森『下福井のブナ水源林』
- 集 合 ただみ・ブナと川のミュージアム午前9時30分集合
- 参 加 費 高校生以上500円、小中学生400円(保険料を含む)
- 持 ち 物 防寒具、長靴、飲み物、スノーシュー又はかんじき、双眼鏡、必要な方はサングラス

※スノーシューもしくはかんじき、双眼鏡をお持ちでない方は、申し込み時にお伝えください。
※荒天時には中止することがあります。

- 定 員 20名(事前予約制)
- 申込・問合せ先 只見町ブナセンター(Tel 72-8355)

◆仙台国税局より「平成30年度 国家公務員 税務職員採用試験(高校卒業程度)」のお知らせ
仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか。

- 受験資格
 1. 平成30年4月1日において高校卒業後3年を経過していない者及び平成31年3月までに高校を卒業見込みの者
 2. 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者

○受験申込受付期間 6月18日(月)～6月27日(水)まで

○受験申込方法
受験申込みはインターネット申込みとする。

国家公務員試験採用情報NABI (http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm)

○第1次試験 9月2日(日)

- 問合せ先
 - ・仙台国税局人事第二課試験研修係(Tel 022-263-1111)(内線3236)
 - ・人事院東北事務局(Tel 022-221-2022)

ご家庭で不用になったパソコンは、資源として再利用されています

パソコンメーカーが回収

し、再資源化します。



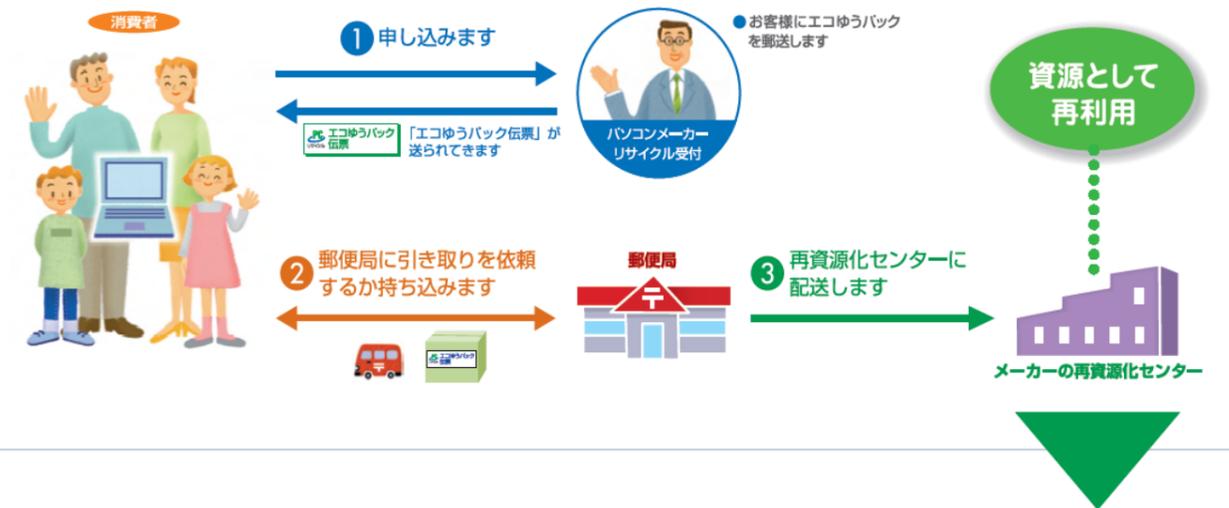
PCリサイクルマークの付いたパソコンは、新たな料金負担なしでメーカーが回収・再資源化します。マークの付いていないパソコンは回収再資源化料金をいただきます。

回収の申し込み

は、廃棄するパソコンのメーカーの受付窓口まで。
(ホームページからの申し込みもできます)

自治体・販売店等での回収・申し込みの受付は行っていません。

回収・再資源化のしくみ



対象となる機器：



- ご購入時の標準添付品(マウス、キーボード、スピーカー、ケーブルなど)も一緒に回収します。
- プリンタ、スキャナー、ワープロ、PDA、ワークステーション/サーバ、ゲーム機、取扱説明書/マニュアル、CD-ROMなどは対象外です。

家庭から廃棄されるパソコンの再資源化例



回収するメーカーがないパソコン(自作パソコン、倒産や事業撤退したメーカーのパソコンなど)は「パソコン3R推進協会」が有償で回収・再資源化します。

詳細は・・・

PC3R

検索

PC3R 一般社団法人
パソコン3R推進協会
http://www.pc3r.jp/
TEL 03-5282-7685 FAX 03-3233-6091

こころといのちを守る講演会

3月は自殺予防月間です。保健福祉課では次の日程で講演会を行います。

ストレスやメンタルヘルスという言葉をよく聞くようになり、こころの健康づくりは身近なテーマとなっています。しかし、こころの病気は誰にでも起こりうるものであるにもかかわらず、こころの病気についての理解はまだ十分とは言えません。

こころの病気になったとき、大きな支えになるのが周囲の人たちです。必要な時にあなたの周りの人を支えるためにも、こころの病気への理解を深め、相談支援、支援のための制度やサービスを知ることがとても大切です。ともに支え合う社会づくりを目指しましょう。

○と き 3月16日(金)
午後1時30分～午後3時30分

○ところ 季の郷湯ら里 ゆきつばき

○講 師 福島県立会津医療センター
臨床心理士 加藤 善和 氏

○演 題 誰も自殺へ追い込まれない生きやすい地域づくり
～地域のつながりが命を守る～

○自殺予防スローガン ～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて～

- ・きづき みじかなひとの悩みに気づき、耳を傾けましょう
- ・つなぐ はやめに専門家に相談するよう促しましょう
- ・まもる あたたかく寄り添いながらやさしく見守りましょう

パブリックコメント

空家等対策計画への意見を募集します

町では、空き家問題に対して地域社会の健全な維持と安全安心で住みよく美しいまちづくりを目指すため、空家等対策の推進に関する特別措置法第6条に基づき、「只見町空家等対策計画」の策定を進めています。

この計画をより良いものとするため、町民の皆さまからご意見をいただくこととし、次のとおり意見募集を行います。

○閲覧できる場所・日時

- ・各振興センター（只見・朝日・明和）
- ・月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分から午後5時まで

○閲覧・意見募集期間

- ・3月5日（月）～16日（金）
- ※意見の提出は終了日必着とさせていただきます。

○意見を提出できる人

- ・町内に住所を有する方
- ・町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・町内にある事務所又は事業所に勤務する方
- ・町内にある学校に在学する方

○意見の提出方法

- ・意見書にて提出してください。（意見書は各振興センターに準備してあります。）
- ・なお、提出は任意様式でも構いませんが、任意様式の場合は氏名、住所、年齢、性別、電話番号、メールアドレス（法人などの場合は名称、所在地、電話番号）を明記し、郵送、ファクシミリ、電子メールにて環境整備課まで送付ください。
- ※匿名や電話での意見提出は受付できませんのでご注意ください。

○意見の取り扱い

- ・提出していただいた書面はお返ししませんのでご了承ください。
- ・意見内容の確認が必要になる場合がありますので、必ず電話番号を記入してください。
- ・お寄せいただいたご意見については、住所、氏名などの個人情報を除き、意見に対する町の考え方とあわせて公表する場合があります。
- ・個々の意見に対し、直接本人への回答はしませんのでご了承ください。

○お問い合わせ

只見町役場 環境整備課
電話 82-5270/FAX82-2845
メール tiiki@town.tadami.lg.jp

只見統合簡易水道施設等の一部管理を平成30年4月1日から再委託しますので、受託を希望される法人は下記の要綱に基づき関係資料の閲覧及び書類の提出をお願いします。

記

只見統合簡易水道施設等維持管理業務にかかる公募型プロポーザル募集要領

1. 委託名称
只見統合簡易水道施設等維持管理業務委託
2. 委託実施場所
①只見地区 管路延長：20,005m ②黒谷地区 管路延長：17,154m
③熊谷地区 管路延長：3,995m ④小林地区 管路延長：14,357m
⑤塩沢地区 管路延長：5,539m ⑥叶津地区 管路延長：1,609m
⑦寄岩地区 管路延長：339m ⑧宮沢地区 管路延長：766m
⑨不動堂地区 管路延長：1,586m
3. 業務委託期間
業務の委託期間は平成30年4月1日から平成33年3月31日までとする。
4. 業務委託内容
「只見町浄配水場等運転管理業務委託仕様書」による。
なお、「只見統合簡易水道施設等修繕計画」の修繕工事については、当維持管理業務の受託者に別途発注を予定している。
5. 応募資格要件
1) 受託水道業務技術管理者を配置していること。
2) 受託に必要な資格者や実務経験者が確保されていること。
3) 緊急時の支援体制が確保されていること。
4) 会津地域に事業所を有すること。
6. 応募手続
「只見町浄配水場等運転管理業務委託仕様書」及び関係資料の閲覧、概要説明等を平成30年3月2日（金）から平成30年3月15日（木）までの午前9時から午後5時まで（ただし、土日を除く）只見町役場 環境整備課 内で実施する。
また、質問等は上記の期間内に書面に内容を簡潔にまとめて提出することとし、回答は書面で質問者へ送付する。
7. 提出書類
1) 会社概要書
2) 資格要件に記載した資格を有する証明書等の書類
3) 施設管理に関する計画及び業務遂行・危機管理体制の企画書
4) 水質管理の計画書
5) 業務委託料見積書
6) 委託料費用内訳明細書
8. 提出期限
平成30年3月20日（火）までとする。
9. 書類提出先
只見町役場環境整備課生活環境係（Tel 82-5280）
10. 選定基準
只見町プロポーザル方式業者選定委員会設置要綱及び只見統合簡易水道施設等維持管理業務委託にかかる公募型プロポーザル選定委員会設置要領に基づき、応募資格要件、会社概要及び各企画書、計画書を基に審査のうえ選定する。

只見町農業集落排水処理施設の一部管理を平成30年4月1日から再委託しますので、受託を希望される法人は下記の要綱に基づき関係資料の閲覧及び書類の提出をお願いします。

記

只見町農業集落排水処理施設維持管理業務委託にかかる公募型プロポーザル募集要領

1. 委託名称
只見町農業集落排水処理施設維持管理業務委託
2. 委託実施場所
①八木沢地区農業集落排水処理施設 ②只見地区農業集落排水処理施設
③朝日地区農業集落排水処理施設 ④明和地区農業集落排水処理施設
⑤梁取地区農業集落排水処理施設 ⑥只見町資源リサイクルセンター
(コンポスト化施設)
3. 業務委託期間
業務の委託期間は平成30年4月1日から平成33年3月31日までとする。
4. 業務委託内容
「只見町農業集落排水処理施設維持管理業務委託仕様書」及び「只見町資源リサイクルセンター維持管理業務委託仕様書」による。
なお、「只見町農業集落排水処理施設修繕計画」及び「只見町資源リサイクルセンター修繕計画」については、当維持管理業務の受託者に別途発注を予定している。
5. 応募資格要件
1) 浄化槽技術管理者を配置していること。
2) 浄化槽保守点検業者登録と下水道処理施設維持管理業者登録をしていること。
3) 受託に必要な資格者や実務経験者が確保されていること。
4) 緊急時の支援体制が確保されていること。
5) 会津地域に事業所を有すること。
6. 応募手続
「只見町農業集落排水処理施設維持管理業務委託仕様書」及び「只見町資源リサイクルセンター維持管理業務委託仕様書」及び関係資料の閲覧、概要説明等を平成30年3月2日（金）から平成30年3月15日（木）までの午前9時から午後5時まで（ただし、土日を除く）只見町役場 環境整備課 内で実施する。
また、質問等は上記の期間内に書面に内容を簡潔にまとめて提出することとし、回答は書面で質問者へ送付する。
7. 提出書類
1) 会社概要書
2) 資格要件に記載した資格を有する証明書等の書類
3) 施設管理に関する計画及び業務遂行・危機管理体制の企画書
4) 業務委託料見積書
5) 委託料費用内訳明細書
8. 提出期限
平成30年3月20日（火）までとする。
9. 書類提出先
只見町役場環境整備課生活環境係（Tel 82-5280）
10. 選定基準
只見町プロポーザル方式業者選定委員会設置要綱及び只見町農業集落排水処理施設維持管理業務委託にかかる公募型プロポーザル選定委員会設置要領に基づき、応募資格要件、会社概要及び各企画書、計画書を基に審査のうえ選定する。